

## ヨルダンにおける問題点と要望

区分	意見元	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
9 輸出入規制・関税・通関規制	日鉄連  日鉄連	(1)	線材・棒鋼に対するセーフガード措置	<p>・2012年4月4日、ヨルダン工業貿易省が線材・棒鋼に対するセーフガード調査を開始する旨、WTOに通報。対象HSは7213206および7214類。 (継続)</p> <p>・2013年6月15日、輸入棒鋼、線材類に対し、特惠関税対象の発展途上国を除く輸入を対象に、セーフガード(SG)関税賦課を決定したことをWTOに通報。対象はヨルダンのHSコードで、7213.105、7214.105、7214.205、7214.305、7214.915、7214.995、7215.105、7215.505、7215.905、および72.13類の内、7.5mm超の外径でコイルとして輸入されるもの。SG関税率は、2013年6月16日から2014年6月15日まで80JD/t、2014年6月16日から2015年6月15日まで70JD/t、2015年6月16日から12月16日まで60JD/tとなっている。</p> <p>2015年12月16日、2014年6月15日まで80JD/t、2014年6月16日から2015年6月15日まで70JD/t、2015年6月16日から12月16日まで60JD/t、 (2015/12/16延長しないことを決定。)</p> <p>(追加)</p>		
24 諸制度・慣行・非能率な行政手続	日機輸	(1)	法律発効日・手続の不透明	<p>・EUの環境関連法規制をコピーした法案となっており、製品の仕様変更、ラベル表示、申請等が要求されているが、法案に記載されている施行日である2014年7月1日になっても一部の法律が正式発効されていない。また、法文にない認定測定機関によるテストレポートと適合宣言書を要求されており、通関を止められるなど、ビジネス上の障壁となる事案が起きている。 (継続)</p>	<p>・法規制対応準備のため、十分な時間(例:正式発効後、施行日まで1年間等)を確保し、発効日、施行日、要求事項の詳細を明確に規定して頂きたい。</p> <p>・書類の申請等の手続きを明示するガイドライン等を準備頂きたい。</p> <p>・法文に無い要求はやめていただきたい。</p>	